

川越市地区街づくり推進条例 施行規則(案)への意見募集

都市計画課 ☎224・5945

☎225・2895

市は、川越市地区街づくり推進条例の施行に合わせて同施行規則の制定を検討しています。市民の皆さんからの意見を反映するため、同(案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：1月24日(金)～2月24日(月)(消印有効)

閲覧場所：都市計画課(本庁舎5階)・出張所・公民館

対象：市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に住居・氏名・電話番号、在勤・在学の方は、勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容と意見を明記し〒350・8601川越市役所都市計画課(持参・ファクス可)

*市ホームページからも閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の規則制定の参考にします。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報公表しません。

川越百景の写真募集中

都市景観課 ☎224・5961

「川越百景」の魅力を多くの人に知ってもらうため、皆さんが選ぶ百景のお勧めのワンショットを募集しています。優秀作品は、平成26年度未発行予定の「川越百景写真集(解説付き)」に掲載します。

募集期間：7月31日(木)まで

応募方法：市ホームページの応募フォームから写真データ(ファイル形式はJPEG・2MBまで)を添付

*プリントアウトした写真での応募はできません。

給与支払報告書の提出

市民税課 ☎224・5640

給与支払時に所得税を源泉徴収している事業主は、給与支払報告書を

提出することになっています。

報告書には、昨年1年間に支払った給与や賞与など、すべての給与と支払金額を記入してください。提出先は、従業員が平成26年1月1日現在に住んでいた、それぞれの市区町村長あてです。なお、昨年中に退職した方についても、同様に提出が必要です。

*給与所得のほかに所得がない方は、この報告書が事業所から提出されたことにより、市・県民税の申告を済ませたこととなります。

提出期限：1月31日(金)

提出場所：市民税課(本庁舎2階)

みんなで守ろう文化財

文化財保護課 ☎224・6097

市内にある数多くの文化財を守り、次の世代へと継承していくことは、私たちの責務です。1月26日の

PM2.5濃度予測 お知らせ時間の追加

環境対策課 ☎224・5894

微小粒子状物質(PM2.5)による健康への影響予測を県ホームページでお知らせしています。これまでの午前8時に加え、午後からの活動に備えるため、午後0時30分のお知らせが追加されました。外出の際の目安にご利用ください。



「文化財防火デー」に合わせて、消防車両による一斉放水などの文化財防火訓練を実施します。ご協力をお願いします。

川越市収入証紙を廃止

会計室 ☎224・6051

現在、一部の使用料および手数料の納付の際に必要な川越市収入証紙を3月31日(月)で廃止します。廃止後は、現金納付または納付書による納付となります。納付方法については各申請窓口でご確認ください。

未使用の収入証紙について

消印や汚損等があるものを除き、額面金額相当金額を還付(払い戻し)します。申請手続き後、指定口座に振り込みます。申請方法等について詳しくは市ホームページをご確認ください。

還付申請期間：平成26年4月1日～同31年3月31日

行政委員の選任

職員課 224-5553

農業委員会委員 (12月25日付け)

山本綾子(62歳・砂新田五丁目)

吉田光雄(66歳・南通町)

*農業委員会：農地の利用関係の調整など主に農地に関する事務を執行。

図書館休館のお知らせ

中央図書館
☎222-0559

休館日=2月12日(水)~25日(火)

図書館コンピューターシステムを更新するため、上記期間は、中央図書館(視聴覚ライブラリーを含む)・西図書館・川越駅東口図書館・高階図書館・霞ヶ関南分室が休館となります。

休館期間中は、電話・ファクス・インターネットでの予約・検索等を利用できません(インターネットによる予約・検索は、3月1日(土)まで利用できません)。返却ポストは利用できますが、CD・カセット・レコード・ビデオ・DVDはこれまで通り返却できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■更新後は何がかわるの？

- インターネットで予約する際(要事前登録)、従来は最大1日かかっていた「マイページ」での予約登録の確認が即時可能になります。
 - 図書館ホームページでの資料検索が速くなります。
 - 図書館ホームページがスマートフォンの画面サイズに対応します。
- *「マイページ」とは、利用者が利用者番号とパスワードを入力することで予約状況等を確認できる画面のことです。

20歳になったら「国民年金」

市民課 ☎224-5764

国民年金は、老後の所得保障の制度です。また、病気やけがで重い障害が残ったときなど、人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めましょう。

保険料を納めないでいると、老後の年金が受けられなかったり、障害が残った際に障害基礎年金が受けられなかったりする場合があります。

保険料を口座振替にすると、納付書での納付よりも割り引きになる制度があります。また、クレジットカードやインターネットで納付することもできます。詳しくは、年金事務所 ☎242-2657 にお尋ねください。

保険料納付が困難な方は、免除制度(納付猶予)や学生納付特例制度があります。ご相談ください。

なお、就職していて厚生年金や共済組合に加入している方は、国民年金の加入手続きは不要です。

吸込下水槽清掃補助金

資源循環推進課 ☎239-6267

市では、下水道未整備地域に住んでいる方が、生活雑排水の吸込下水

槽の清掃をしたときに補助金を交付しています(年度内3回まで)。

対象：直径60cm以上、深さ3m以上の槽

申請期間：清掃完了後、2か月以内
補助金額：1回4600円まで

申請方法：資源循環推進課(つばさ館1階)、出張所・連絡所、ホームページにある申請書と必要書類を各窓口へ提出。郵送の場合、

〒350-0815 鯨井782-13・資源循環推進課

*申請には金融機関の口座番号が分かるものと印鑑が必要です。

*掘り替え・改造にも補助金があります。詳しくはお尋ねください。

*吸込下水槽は浄化槽とは異なります。合併処理浄化槽の補助金については環境対策課 ☎224-

5894へお尋ねください。

.....

市税などの納期のお知らせ

納期限は、1月31日(金)

市県民税(第4期)

国民健康保険税(第7期)

収税課 ☎224-5686

後期高齢者医療保険料(第7期)

医療助成課 ☎224-5842

介護保険料(第7期)

介護保険課 ☎224-5817